

インフルエンザに係る注意喚起と予防対策の徹底について

平成22年12月24日
京都府新型インフルエンザ対策本部事務局

年末年始を迎え、全国的にインフルエンザの流行期に入りました。

京都府全体では、まだ本格的には流行していない状況ではありますが、定点あたりのインフルエンザ患者数の報告数は増加してきております。

このため、京都府では、本日、京都府新型インフルエンザ対策本部関係者対策会議を開催し、情報共有及び警戒対応について確認したところです。

各施設の皆様方におかれましても、インフルエンザに対する注意喚起と予防対策の徹底に御配慮いただきますようお願いいたします。

記

○流行の状況

- ・京都市内及び山城南保健所管内では、流行の指標である定点あたり患者数が1.0を超過したが、京都府全体では、定点あたりの患者数が0.76
- ・年末年始を迎え、人混みに出る機会が増えることから注意が必要

○予防対策

- ・外出後のうがい、手洗いを励行する。
- ・加湿器等を利用し、部屋の湿度を60～70%に保つ。
- ・体調の悪いときは人混みを避け、外出の際はマスクを着用する。
- ・過労や睡眠不足を避け、十分な栄養と休養をとる。
- ・ワクチンを接種する。（65歳以上は、定期予防接種の対象）
- ・症状のある人は、他の人にうつさないようマスク着用などの「咳エチケット」に努める。

○対応等

- ・府民に対する注意喚起
- ・特に、学校や社会福祉施設等への注意喚起